

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月28日
【会社名】	株式会社アコーディア・ゴルフ
【英訳名】	Accordia Golf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌 田 隆 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番 1 号 渋谷クロスタワー
【電話番号】	03-6688-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 鈴 木 隆 文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目 3 番 3 号 リビエラ南青山ビル
【電話番号】	03-6688-1506（部門代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 鈴 木 隆 文
【縦覧に供する場所】	(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の第34回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5,500円 総額5,645,623,500円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 当社は平成25年5月20日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨、並びに、定款第5条（発行可能株式総数）の変更及び第6条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。これに伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、変更案第7条（単元未満株式についての権利）及び第8条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。

ロ 上記変更に伴う現行定款第7条以下の条数の繰り下げを行うものであります。

ハ 変更案第7条及び第8条の新設、並びにこれらに伴う条数の繰り下げの効力発生日を定めるため、附則第1条の内容を追加するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個) (注) 3	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	585,418	1,615	0	12,878	(注) 1	可決 97.6
第2号議案 定款一部変更の件	584,212	2,856	0	12,843	(注) 2	可決 97.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 無効の議決権の数とは、行使された議決権のうち、その行使内容が賛成・反対・棄権のいずれかが明確でないものの数をいう。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

